

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十四年五月十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十四年三月五日奈良県指令高土第二三一六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年四月二十六日高土第七八一号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十四年四月二十六日高土第三二二一号

三 開発区域に含まれる地域

葛城市長尾四九番一、四九番二及び五〇番一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市長尾四六〇番地

吉村修一

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市長尾四九番一、四九番二及び五〇番一の各一部